

健康企業宣言東京推進協議会会長 様

誓 約 書

当社は、健康企業宣言東京推進協議会における金の認定申請にあたり、直近3年間（健康保険の加入が3年以内の場合は加入後）別紙項目を厳守していることをここに誓約いたします。

また、金の認定にあたり就業規則、36協定等の確認が必要な場合は、停滯なくこれを提示いたします。

加えて、金の認定を受けた際には、下記の事項を順守することも誓約いたします。

記

1. 金の認定以降も健康経営に取り組み、認定時の取り組み事項の維持向上に努めます。
2. 金の認定のロゴマークを使用する際は、健康企業宣言東京推進協議会における健康優良企業ロゴマーク使用要領に従います。

また、ロゴマークの使用についても認定後1年間限りといたします。

3. 本誓約書の別紙誓約事項又は実施結果レポート内容に虚偽若しくは重大な瑕疵があり認定を取り消された場合は、直ちに金の健康優良企業認定書を返戻するとともに、ロゴマークの使用についても中止します。

加えて、金の認定取消し公表等により不利益が生じることがあっても異議は一切申し立てません。

令和 年 月 日

事業所所在地

事業所名称

代表者氏名

健康企業宣言東京推進協議会「金の認定」に係る誓約事項

- ノ
リ
シ
ロ
1. 健康保険法を順守し、資格関係届書・給付関係申請書を適切に作成するとともに、停滞なくこれを提出している。
 2. 健康保険料・厚生年金保険料を期日内に納付しており、従業員からの保険料徴収に関しても端数処理を含めて健康保険法等に基づき適切に行っている。
 3. 労働基準法、労働安全衛生法を順守し、労働者の権利保護・安全衛生に努めている。
 4. 雇用保険法を順守し、資格関係届書・各種給付申請書を適切に作成するとともに、停滞なくこれを届けている。
 5. 労働保険料（概算清算払い含む）を期日内に納付しており、従業員からの雇用保険料徴収に関しても雇用保険法に基づき適切に行っている。
 6. 通勤中を含め労働者災害補償保険法に基づく各種届けを適切に行っている。
 7. 民法・商法はもとより当社事業において関係する各種法律に抵触する行為は一切ない。
 8. 暴力団等の反社会的勢力に所属しておらず、これらとの関係も有していない。
 9. 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法等従業員に関わる法令の周知に努めるとともに20歳以上の被扶養者を有する従業員に対し、将来の生活基盤確保による健康増進の観点から国民年金法の周知にも努めている。

※誓約書に貼付してください。